

令和8年1月9日

村上市議会議長 三田 敏秋 様

市民厚生常任委員会
委員長 鈴木 一之

行政視察報告書

下記のとおり、市民厚生常任委員会の閉会中継続調査（行政視察）を行ったので、その結果を報告します。

記

1 期 日 令和7年11月5日（水）～11月7日（金）

2 調査地 (1) 日本理化学工業株式会社
(2) 埼玉県桶川市
(3) 埼玉県深谷市
(4) 埼玉県上尾市

3 参加委員 鈴木 一之 委員長 上村 正朗 副委員長 渡辺 昌 委員
長谷川 孝 委員 川村 敏晴 委員 大滝 国吉 委員
山田 勉 委員（計7名）

4 調査項目及び目的

(1) 障がい者雇用の取組について（日本理化学工業株式会社 工場見学）（神奈川県川崎市）
障がい者雇用の取組について、日本理化学工業株式会社の先進事例を調査することにより、本市における今後の取組の方向性、課題等を探ることを目的とする。

(2) 健康寿命の延伸について（埼玉県桶川市）

人間ドック費用助成財源の捻出について、後期高齢者と国民健康保険の人間ドック費用助成額が同額である桶川市の先進事例を調査することにより、本市における今後の取組の方向性、課題等を探ることを目的とする。

(3) 後期高齢者の人間ドック費用助成と健康づくりについて（埼玉県深谷市）

人間ドック費用助成財源の捻出について、後期高齢者と国民健康保険の人間ドック費用助成が同額である深谷市の先進事例を調査することにより、本市の現状の課題等を整理し、今後の取組の方向性、課題等を探ることを目的とする。

(4) 子ども・子育て支援複合施設 AGECOCO について（埼玉県上尾市）

保育施設の老朽化や低年齢児の保育ニーズ、つくし学園の通園を希望する児童の増加による定員超過等、複数の課題を解消する目的で整備された複合施設の先進事例を調査することにより、本市における今後の取組の方向性、課題等を探ることを目的とする。

5 調査概要

(1) 障がい者雇用の取組について（日本理化学工業株式会社 工場見学）

[日 時] 11月5日（水）午後1時30分～午後3時

[対応者] 日本理化学工業(株) 社長 管理部 見学担当者

[経 過] 資料に基づき説明を受けた後、工場内を見学した。

■事業の概要

・日本理化学工業は昭和12年創業、ダストレスチョーク/キットパスを主に製造販売する会社です。昭和34年に知的障がいのある学生の就労体験を受け入れたことがきっかけとなり、現在は全社員98人中69人が知的障がい者（うち重度の障がい者は22人、2024年12月現在）が毎日職人の技で働いています。川崎工場・美唄工場では、知的障がい社員が、製造ラインのほとんどを担っています。まず考えることは、それぞれの理解力に合わせて行程を組むことです。各作業現場には、社員それぞれの理解力に合わせた工夫がたくさんあります。

全社員で、【整理・整頓・清潔・清掃・習慣】に【安全(safety)】を加えた6つのSを重視して仕事に取り組んでいます。障がいのある社員も6S活動（グループ活動）を通じて、6S委員、班長、リーダーの役割で職場環境の日々の改善を行うなど、全社で成長支援を行っています。

障がいのある社員が、まず今ある能力で仕事ができるように、そして、より能力を高めていけるように作業方法の工夫・改善を行い、環境作りに努めています。



6 各委員の所感

◆鈴木 一之 委員長

(障がい者雇用の取組について)

日本理化学工業株式会社は、一人一人が一生懸命働くことのできる環境作りを行っています。昭和12年2月創業、創業よりダストレスチョークやキットパスを中心とした文具・事務用品製造販売を行っています。主力製品であるチョークだけでなく、「キットパスを世界ブランドに！」を合言葉に、人に優しく、環境に優しい未来に続くものづくりをさらに進化、深化させお客様に選ばれる商品を世界に広げます。

(障がい者雇用を超えていく)

昭和35年に2名の知的障がい者を雇用したことがきっかけとなり、現在は全体の約7割が知的障がいのある社員です。(全社員96名中69名が知的障がい者 2024年12月現在) 障がいのある社員が、まず今ある能力で仕事ができるように、そして、より能力を高めていくように、作業方法の工夫・改善を行い環境作りに努めています。また全員が常に、「相手の理解力に合わせる」という姿勢を大事に、素直な心でお互いを受入れ、理解・納得をしながら成長していくことで、物心両面の働く幸せの実現を追求しています。そして、一心に仕事に向き合う社員一丸となり、誰もが生きやすく働きやすい皆働社会の実現と安心して過ごすことができる地球を未来へつなぐことに貢献していきます。

一人一人の成長のために6S活動を推進しています。(キャリア形成)

- ・業務指導の役割を担うリーダーとなる障がいのある社員がいる。
- ・障がいのある社員は6S委員、副班長、班長、班長リーダーの役職があり、全体の半数近くが役職者となっている。成長に従って職域も広がり、周りの社員の支援もできるようになっている。班長や副班長は各部門で朝礼の司会も行っている。
- ・障がいのある社員が様々な製造過程に従事できる能力を身につけるように、配置転換なども積極的に行っている。

※ 社員全員で5S(整理・整頓・清潔・清掃・習慣)に安全(safety)を加えた6Sを重視して仕事に取り組んでいる。

(日本理化学のもう一つの使命)

障がい者多数雇用をめざしたのは、禅寺のお坊さんから「人間の究極の幸せは1つは愛されること、2つ目はほめられること、3つ目は人の役に立つこと、4つ目は人に必要とされることの4つです。福祉施設で大事に面倒をみてもらうことが幸せではなく、働いて役に立つ会社こそが人間を幸せにするのです」と教わったからでした。

- ・安心してお使いいただける商品づくりに力を入れます。

お客様に高い品質の商品を継続的に提供していくために、検査器具の改良など社員それぞれの能力に合わせた作業標準を作り、徹底した品質管理を行っています。常にお客様が安心してお使いいただける商品をお届けできるように全社員で努力しています。

- ・仕事づくり(事業創出)

○2021年度の経営利益が黒字になっている。(2008年の社長交代時に特別損失を出した時以外は、36年税引き前利益を継続中)

○主力製品のチョーク製造だけでなく、新しい筆記具(キットパスの開発・製造・普及)や美唄特産品の販売など常に新しい事業開拓に取り組んでいる。

(障がい者就労施設等への発注)

○地域の障がい者就労施設に内職など依頼し、商品生産を支援していただいている。

施設(近隣の作業所)への発注: 2021年実績約1,000万円

(人材面)

健常者の社員は入所時の研修で全現場に入って、一通り障がいのある社員が行っている作業と一緒に、作業者の活動を経験している。日常的には健常者の社員全員で朝礼での情報共

有、表彰者の選定などを行っている。6S活動を障がいのある社員、健常者の社員で行う、共に仕事をすることで仕事を真摯に進めている社員に対して敬意をもって接することができ、相手の理解力に合わせて工夫することを常に考えることができている。

環境づくり（職務環境）

- ジグの工夫、シールの貼り方、ガムテープのガイドラインを印刷等、障がいのある社員の理解力に合わせて作業環境を工夫・構築している。
- 社員表彰を毎年行っている。（毎月MVP社員選出の検討を行っている。）
- 福利厚生としてレクリエーション・社員旅行を毎年行っている。
- 健康管理として健康診断後のフォロー（総務による段取り、保護者への声掛け）を実施。
- 川崎工場では地域の特別支援学校、能力開発校などから毎年5名程度実習生（障がい者）を受け入れている。また、県内の特別支援学校の先生の実習入りもほぼ毎年行っている。
- 特別支援学校から入社した場合、定期的に出身校の先生に来社いただき連携しながら職場定着に向けた支援を行っている。職業能力開発校は入社後3年間定期的に連絡がきて訪問、支援をしていただいている。

長きにわたり「学校」で使われ親しまれてきたダストレスチョーク。このエンブレムは学校とともに歩んできた証、学校の印である校章のモチーフの中に日本理化学工業の歩みを象徴するチョーク、砂時計、天秤、そしてホタテの貝殻がデザインされているなど、常に障がい者雇用に対する先見的な考えの中で歩まれている企業であり、大いに学ぶ事大であります。共生社会実現の良き先進企業であります。

◆上村 正朗 副委員長

1 現状

日本理化学工業(株)は1937（昭和12）年にチョークの製造会社としてスタートした。現在、川崎工場（本社）と美唄工場で操業を行っている。社員は89名。チョークの国内シェアは3/4を占めており、納品先の85%が学校で残りが工事現場等である。

2 経緯

現在、全社員89名の内、66名が知的障がい者（内22名がIQ50以下の重度障がい）である。1960年代から障がい者雇用を始めたが、きっかけは、東京都世田谷区にある都立青鳥養護学校の生徒の実習を受けて入れたことである。進路担当の先生から2名の女子生徒を雇用してくれるよう依頼されたが、障がい者雇用の経験がないため断ったところ、雇用でなく実習でも良いから受け入れてくれと頼まれて、2週間の実習を行った。実習が終わる頃、一緒に働いていた社員の方から2名を雇用するよう要望があり、1960（昭和35）年3月に雇用をスタートした。その後、雇用を増やしていき現在に至っている。

3 課題

少子化による学校の減少とホワイトボードや電子黒板の利用を始めとする教育現場の変化、コロナ禍によるオンライン授業の実施の影響で、3～4年前から急激にチョーク需要が急激に減り始めた。現在、コメから取れるワックスを使用したクレパス（キットパス）などの新商品の開発、販売に力を入れている。

4 特筆点

66名の知的障がい者（内22名はIQ50以下の重度障がい者）が生産現場で働いているが、夫々が自分の持ち場で「物づくりの職人」として一生懸命仕事をして、生産性と経営の維持に貢献している。仕事ができないのを彼らの能力不足のせいにせず、彼らの理解力で安心してできる仕事のやり方を考えることが管理者の責任とした。管理者が工夫、考える、考え方を振り返ることが重要。「彼らができないのは教え方が悪いのだ。」と考える。採用は新規学卒が殆どだが、一人採用したら必ず戦力に育て、65歳の定年まで働いてもらいたいと考えている。そのために採用までに実習を最低3回行って、本人の希望や適性を見極めている。職場の柱に色や図、写真を使って仕事のやり方を分かりやすく示してあった。障がい者の中から、規則を守ることができて仲間に親切に指導できる人を班長として選び、管理者の助手としているので、最小限の一般の社員で仕事をすることができる。

5 村上市における取組の可能性

会社の規模や仕事の種類は様々であり、日本理化学工業㈱の経験をそのまま具体化することは困難だが、「できないのは教え方が悪い。」「仕事のやり方を図や写真を使って分かりやすく示す。」「班長など彼らの中からリーダーをつくる。」等の点は、障がい者を雇用する事業所で参考にしてもらいたいと思う。

◆渡辺 昌 委員

日本理化学工業株式会社は重度知的障害者雇用のパイオニアとして著名な企業である。1937（昭和12）年設立。それまで廃棄処分されていたホタテの貝殻のリサイクルにより、粉が飛散静落しづらく環境にも優しいダストレスチョークを製造する老舗メーカー。近年は、人口減少やデジタル化によるチョークの需要減に対応するため、米ぬかからとれるライスワックスを使用した新しい絵具「キットパス」を产学連携の助成制度により開発し、製造・販売に注力している。

障がい者雇用の面では、現在、1967（昭和42）年北海道美唄市に開設した美唄工場と合わせ89人の従業員があり、その内66人が知的障がい者であり、さらにその内22人が重度の知的障がい者とのことである。

1960（昭和35）年、当時の工場の近くにあった特別養護学校を卒業する知的障がい者2名を雇用し、障がい者雇用の取組のスタートとなった。当初は積極的なものではなかったが、その後、禅寺の住職からの「人間の究極の幸せは、『愛されること、ほめられること、役に立つこと、必要とされること』である。福祉施設で大事に面倒をみてもらうことが幸せでなく、働いて役に立つ会社こそが人間を幸せにする」との言葉が契機となり、一人でも多くの障がい者に働く場を提供できる会社を目指す決意をしたと大山泰弘現会長が述べられている。

1975（昭和50）年には、全国で初めての心身障害者多数雇用モデル工場第1号を川崎市に開設した。障がい者雇用割合50%、その内半数に重度障害者を雇用することで、金利4.7%を20年償還で融資するというモデル工場制度を国が創設、同制度を活用し現工場を開設した。現在、同社が障がい者雇用割合75%を超えているのも、計画通り20年で借入金を返済できたことにより、重度の障がい者であっても企業の貴重な戦力となることを実証している。

工場の現場においては、雇用する障がい者の理解力に合わせ、安心してできる仕事の与え方を考えることを管理者の責任とし、管理者一人でどうしても方法が見つからない場合には会社全体で考えることにしている。また、製造ラインの障がい者の中から、規則をしっかりと守り、周りの人に親切に教えてあげられる人を班長に選び、班長が課長の助手役まで果たすことにより、最小の健常者の社員で稼働できている。障がい者がそれぞれの持ち場で集中して一生懸命に作業を行い、かつ達成感を得られる仕組みにより、生産性が維持され、人件費も必要以上にかけることなく経営も維持されているとのことである。

工場内の見学では大山隆久社長自らの案内により、一人ひとりの理解に合わせた作業方法の工夫や改善点、環境作りについて丁寧な説明を伺った。説明の中で、黙々とこだわりを持って集中して作業を行う障がい者を職人と表現され、その言葉に障がい者に対する敬意の気持ちが感じられ印象に残った。障がい者雇用にあたっては、それぞれの障がいの特性への十分な理解と障がいの特性にあった業務の創設と丁寧な作業指導と工夫が不可欠である。また、雇用への支援制度の効果的な活用により、障がい者雇用が進むものと認識した。

◆長谷川 孝委員

◎ 障がい者を職人として・戦力として

全国的に障がい者のほとんどが養護学校卒業後、グループホームへ入所することが当たり前となっている現在において、日本理化学工業株式会社は学校などで使うチョーク市場の国内シェア 77%以上を占めるトップメーカーとして 89 人の従業員のうち 66 人が知的障がい者であり、そのうち半分以上が I Q50 以下の重度でありながら貴重な戦力となっているとのことです。

障がい者雇用は、先代社長が昭和 35 年養護学校から 15 歳と 17 歳の生徒を受け入れたことからスタートしました。その過程において大変なご苦労があったことは想像できますが、生産現場を見て回って感じたことは、皆さんが立派な職人として働いていることを目の当たりで確認して、知的障がい者は、彼らの理解力の中で安心して作業ができる環境を整え、時々見回ってほめてあげることにより一生懸命やってくれる人達であることが実感できました。

村上市においても養護学校卒業後の障がい者の将来を心配する声をよく聞きます。障がい者の能力を生かした民間企業の勇気ある挑戦、もちろん行政の支援なくしてできるものではありませんが、障がい者雇用のモデルケースとして本当に素晴らしい工場見学でした。

◆川村 敏晴 委員

創業は昭和 12 年で、今では日本屈指の障がい者雇用企業で成功している事業体として、国や神奈川県からも信頼を得ていて、チョーク産業では国内シェアは 70% を超え、電子黒板等など、黒板用のチョーク需要が低迷するなかでも、常に斬新なチョークの開発が世界からも注目をあつめ、世界中から注文を受けるようになっているとのことです。

そのように世界にシェアを広げる企業の全社員は 90 人いるそうですが、なんとその中で 66 人が知的障がい者で、その半数以上が I Q50 以下の重度障がい者でありながらも、生産面で貴重な戦力として毎日元気に勤務しているそうです。

障がい者雇用のきっかけになったのが、昭和35年に、学校の先生から「生徒2人が、就職できないと、一生施設で過ごすことになる」ときいて、同上から雇用した。このことを、たまたま法事で隣り合わせとなつた、禅寺のご住職に話をしたところ、「人間の究極の幸せは『愛されること、ほめられること、役に立つこと、必要とされること』なのです。施設で面倒を見られる人は、『あなたがいないと困る』なんて言ってもらえないし、会社であればこそ、『こんな大雨でも来てくれて助かったよ・昨日よりもたくさん作ってくれてありがとう』などと声をかけられたりすることが、人間としてうれしいことで、幸せだから毎日会社に来るのですね」といわれたことがきっかけで、チョーク工場では大きな会社になれないから、せめて一人でも多くの障がい者に働く場を提供できる会社となるよう頑張ろうと決意した」とのことでした。

創業者の孫にあたる現在の社長さんも、創業者の精神をしっかりと受け継いで、厳しいチョーク業界を社員一丸となって、会社の運営にあたっているそうです。そして、工場内の作業風景を視察させてもらいましたが、随所に障がいを持っている社員さんが作業を正確にこなすための工夫がされている箇所の説明もしていただきましたが、いずれも数年かかって、繰り返し行っても間違えないで行える様に、色分けの仕方やサイズを検索するグッズなどを自分たちで編み出し、障がいの程度を見極めて、適材適所への業務配置などの対応で健常者とそんしょくのない成果を導き出しているそうです。大勢の障がい者を作業現場で適正に長時間正確に作業をこなしてもらうには、企業精神は当然必要でしょうが、機会かせず手作業での効率を維持していくための、業種や生産規模などの条件も、事業として成功していくよう県ではないかとも感じました。

本市でいきなり大勢の障がい者雇用のできる事業を作ることは、大変難しいとは思いますが、日本理化学工業の創業者のように、少人数からでも平等に雇用し、社内の工夫により正常に仕事ができる環境を作っていくとする、企業精神が大きな原動力になるのだろうと痛感しました。

◆大滝 国吉 委員

日本理化学工業株式会社は、川崎と北海道美唄の工場を合わせて社員96人で、学校で使うチョーク市場の国内シェア70%以上のトップメーカーになっている会社で、90人のうち66人が知的障がいで、うち半分以上がIQ50以下の重度の障がい者でありながら生産面で貴重な戦力となっていました。

工場の創立は、昭和12年で障がい者雇用は昭和35年に、障がい者施設の先生から2人の生徒を「就職できないと施設で一生過ごすことになる」との言葉に同情して雇用したのが始まりで、多数雇用を目指すようになったのは、住職の「人間の究極の幸せは愛されること、ほめられること、役に立つこと、必要とされること」で、施設で大切に面倒を見てもらうことよりも、働いて役に立てる会社こそが人を幸せにすると、教わってから多くの障がい者に働く場を提供できる会社で頑張ろうと決意したそうです。

知的障がい者の職場の指導は、施設の先生にお願いしていたが、あまり効果がなく、信号がヒントとなり、赤・青の色の区別はしっかりとできていることに気づき、製造工程に色を使った工夫をして作業を進めていたら、彼らは途中で飽きもせず一生懸命するようになったそうで

す。彼らの理解力の中で安心して作業ができるようにしてあげて、時々見回り、ほめてあげるより一生懸命やってくれる人達なのだと知らされたそうです。仕事ができないのは能力が足りないのではなく、彼らの理解力で安心してできる仕事の考え方を考えることが管理者の責任とし、彼らの中で規則をしっかりと守れて、周りの人に親切に教えてあげられる人を班長にしているので、班長が課長の助手役まで果たしてくれて、最小の健常者の社員で稼働していました。

全社員が常に「相手の理解力に合わせる」という姿勢を大事にし、素直な心でお互いを受入れ、理解・納得をしながら成長していくことで、物心両面の働く幸せの実現を追求し励んでおりました。作業現場も拝見しましたが、どの行程でも彼らは与えられた仕事に一生懸命励んでいて、とても障がい者と思われない姿で作業に励んでおられました。本市においても、障がい者の働く場所はあまりなく、施設でわずかな日当で作業しているのが現状です。人間の幸せは何かをもっと考えて、会社ができると期待します。

◆山田 勉 委員

日本理化学工業は昭和12年創業、ダストレスチョーク、キットパスを主に製造・販売する会社です。禅寺のお坊さんから「人間の究極の幸せは、1つは愛されること、2つ目はほめられること、3つ目は人の役に立つこと、4つ目は人に必要とされること」と教わって、会社を始めたそうです。

全社員で5S（整理・整頓・清潔・清掃・習慣）に安全（safety）を加えた6Sを重視して仕事に取り組んでいます。障がいのある社員も班長やリーダーを担い、職場環境の日々の改善を行うなど、全社で成長支援を行っています。

村上市でもこのような会社があれば助かります。土地は国から支援してもらい、建物は自分たちで作って、日本理化学工業株式会社にお願いして、村上市でも進めてもらいたいと思います。

（2）健康寿命の延伸について（埼玉県桶川市）

【日 時】 11月6日（木）午前9時30分～午前11時30分

【対応者】 桶川市議会 議会事務局長 書記

桶川市健康福祉部 部長 副部長

保健年金課 課長 健康増進課 課長 高齢介護課 課長

【経 過】 資料に基づき説明を受けたのち質疑応答を行った。

■桶川市の概要

○面積：25.35 km² 人口：74,084人 世帯数：34,660世帯 (R7.10.1現在)

○R7一般会計当初予算：29,096,000千円

■事業の概要

人間ドックの費用助成は、年度内1回、人間ドック・脳ドック何れか一方の検診料の7割（上限は25,000円）の助成で、後期高齢者の人間ドック費用助成も国民健康保険と同額です。

桶川市では「桶川市健康づくり推進計画・桶川市食育推進計画 健康えがお桶川プラン」を策定し、健康づくりを推進、健康寿命の延伸を目指している。令和6年度より新たに第二次の計画を策定。また女子栄養大学と包括連携協定を結ぶなど、健康づくり推進に積極的に取り組んでいる。

ドック助成 村上市と桶川市の比較

	村 上 市		桶 川 市	
	国民健康保険	後期高齢者医療保険	国民健康保険	後期高齢者医療保険
人口（R7.10.1 時点）	52,493人		74,084人	
被保険者数 (R6.9月末時点)	10,436人	12,738人	13,203人	13,029人
助成対象となる検診	人間ドック		人間ドック・脳ドック	
助成対象年齢	40歳以上	全員	30歳以上	全員
助成額	市内 26,000円 市外 20,000円	10,000円	検診料の7割 (最大 25,000円)	
助成回数	年度1回		年度1回	
事前申請対象医療機関	14（市内3・市外11）		25（市内9・市外16）	
事後申請対象医療機関	なし		全国	
申請方法	窓口・電子		窓口	
ドック助成に係る R6 決算額	9,390,000円	3,590,000円	10,953,000円	5,322,400円
会 計	国保特会	後期特会	国保特会	一般会計
財 源		県連合補助金 一般財源	国保税 一般財源	県連合補助金 一般財源

保健事業 村上市と桶川市の比較

	村上市	桶川市
基本健診（30代）		
対象者	30～39歳の市民	30～39歳の市民
料金	1,500円	500円
検査項目	検尿、身体計測、血圧測定、血液検査、心電図検査、眼底検査	問診、診察、計測、血圧、尿検査、尿中ナトリウムカリウム測定（結果説明あり）、血液検査（血糖、血中脂質、肝機能、腎機能がわかる項目）
実施方法	集団検診（市内各地：5・6月）	集団検診（保健センター：9月に4回）
特定健康診査（75歳未満）		
対象者	40歳以上の市民	40歳以上の国民健康保険加入者
料金	国保加入者は無料	無料
実施方法	集団健診（市内各地：5・6月） 施設健診（11～1月：市内1か所） 個別健診（5月～1月：市内17か所）	個別健診 (6月～10月：市内19か所)
受診率（国民健康保険・R5年度）	46.14%	45.91%
後期高齢者健康診査		
料金・実施方法	特定健康診査（75歳未満）と同じ	特定健康診査（75歳未満）と同じ
受診率（R6年度）	29.80%	55.14%



[所 感]

◆鈴木 一之 委員長

桶川市の人間ドック費用助成財源の捻出について

後期高齢者と国民健康保険の人間ドック費用助成額が同額である。財源は一般会計より予算を捻出・増額し、予防医療とともに取り組むことが、今後の方向（年次での取組）であると思います。予防策と並行して、受診率アップを目指していくことにより、補助金プラス一般会計財源捻出、予算増が必携です。

◆上村 正朗 副委員長

1. 後期高齢者医療保険における人間ドック助成の現状

- ・桶川市・ドック受診者（R6）国保：人間433人脳8人 後期：人間204人脳11人
- ・埼玉県後期高齢者医療広域連合補助金 人間ドック 14,000円 脳ドック 12,000円
県連合補助金 2,936,000円、市一般財源 2,386,400円
- ・後期高齢のドック助成を国保と同額としたのは国保からの継続性を重視したため。埼玉県内の平均的な額である。

2. 保健事業における村上市と桶川市の比較

- ・後期高齢者健診受診率（R6）は村上市 29.80%、桶川市 55.14%である。桶川市が高率なのは、個別健診の際に医師が声掛けをしているからではないかと思われる。
- ・各種がん検診受診率（40歳以上、子宮がんは20歳以上）

	胃がん	大腸がん	子宮がん	乳がん	肺がん	前立腺がん
村上市	6.2%	13.5%	6.8%	9.5%	23.0%	7.9%
桶川市	5.8%	28.2%	17.6%	19.8%	5.9%	8.5%

3. 考察

桶川市の後期高齢ドックの助成額が国保と同額なのは、国保との継続と県内市町村との均衡を重視していることが理由と考えられる。県連合の補助金も新潟県の倍近い単価になっている。県全体として後期高齢と国保に差をつけないという考え方があると思われる。

4. 村上市における取組の可能性

後期高齢と国保の人間ドック助成額に差を設けることに合理的理由はないと考えられることから、桶川市と同様に国保と同額の助成とすべきである。併せて、後期高齢検診の受診率向上を図り後期高齢者の健康維持に資するべきと考える。また、助成対象に脳ドックを加えること、対象医療機関を限定しないことも検討すべきである。

◆渡辺 昌 委員

○人間ドック・脳ドックの助成

桶川市では国民健康保険と後期高齢者医療保険の加入者において、人間ドックと脳ドックのいずれか一方の検診料の7割（上限25,000円）を年度内1回補助している。この補助額は15年ほど変わっていないとのことである。国保では助成対象年齢が30歳以上、全国どこの医療機関での検診であっても事後申請対象となっている。財源においては、国保では国保税と一緒に

般財源、後期高齢者医療では埼玉県後期高齢者医療広域連合からの人間ドック 1 人あたり 14,000 円、脳ドック 1 人あたり 12,000 円の補助金、不足分を一般財源から繰入れている。受診率は、国保は人間ドックと脳ドックと合わせて 3.3%、後期高齢者医療は同じく 1.6% となっている。後期高齢者医療では、現役時代に会社等でドックを受けていた人が継続してドックを受ける傾向があり男性が女性の倍以上、年齢的にも 75 歳から 80 歳の人が多くなっている。

○高齢者の社会参加の促進、地域支援事業

高齢者の社会参加促進の取組として、「いきいき健康農園」について説明があった。この事業は、農作業によって土に親しむことが少ない高齢者の健康を維持し、生きがいを高めるため農園を提供するもの。市街化調整区域の遊休農地を活用し、市内在住の 60 歳以上の方を対象に、1 区画当たり 20 m²を無料で提供、利用期間は原則 3 年間で更新が可能となっている。市街化調整区域の遊休農地であり、地主の都合により返還しなければならない場合もあるため、水道設備がなく駐車場もない。現在、合計 297 区画あり、日陰など条件が悪い数区画以外は空きがなく、空きを待っている方もいる状況となっている。

また、要介護・要支援状態となることを予防し、可能な限り地域において自立した生活が営まれるよう支援する地域支援事業の一つとして、「健康長寿いきいきポイント事業」について説明があった。

同事業は、高齢者の社会参加や生きがいづくりを積極的に支援することにより、外出や交流を促し、閉じこもりや孤立化を防ぐことを目的に実施している。現市長の肝いりにより、市社会福祉協議会に委託、平成 26 年度に開始した。健康長寿いきいきポイント事業の登録ぶっくを取得後、①参加コース：指定した各種事業（健康健診、介護予防事業、地域の通い場、生涯学習等）に参加 ②自分でチャレンジコース：生活改善・健康管理を自分で目標を立てて実施し、達成したとき ③OKEGAWA（おかげがわ）散策コース：市内のお気に入りの場所やおすすめの場所を季節ごとに探し紹介したとき、の 3 つのコースに参加することでポイントを獲得し、一定のポイント（50 ポイント・100 ポイント）に達すると記念品と交換できる。6 年度には参加コース 1,953 人、自分でチャレンジコース 1,865 人、OKEGAWA（おかげがわ）散策コース 298 人の参加者があった。

桶川市では人間ドックと脳ドックのいずれかの検診に助成する制度となっているが、桶川市と本市の助成制度の概要を比較する表を作成していただき、質疑もあわせ両市の制度の差異を大変わかりやすく説明していただいた。保健事業の基本検診、特定健康診査、後期高齢者健康診査等についても同様であった。また、本市の制度の充実度についての言及もあった。

ドックの助成額の設定については、一定金額を助成するのではなく、医療機関によって検診料金に幅があるなかで、その 7 割を助成する制度は理にかなった制度であると感じた。さらに、国保と後期高齢者医療のいずれも全国の医療機関のどこでも検診が受けられる制度にも感心した。本市においては国保のドックへの助成が増額されたが、後期高齢者医療においても、一般会計からの繰入れをどうするのか慎重に検討しながら、今後、制度の拡充が必要であると認識した。

いきいき健康農園の取組については、野菜作りなど農作業の効果は十分に理解できるものであり、市街化調整区域の遊休地の利活用はよいアイデアあると感じた。健康長寿いきいきポイント事業については、本市においてもボランティア活動によるハッピーボランティアポイント

制度があるが、制度開始から 10 年程度経過しており、参加者の現状や成果などを分析して、桶川市の取組を参考に同制度の利活用を高めることが必要であると感じた。

◆長谷川 孝 委員

桶川市の人間ドック受診率は 1.6%と低く、国民健康保険被保険者のドック受診率も本市と比較しても低かったことは予想外でした。

(国保の人間ドック助成対象年齢 本市：40 歳以上 桶川市：30 歳以上)

令和 6 年度の埼玉県後期高齢者医療広域連合からの補助金が 293 万 6 千円。桶川市一般財源からの繰入れが 2,386,400 円と後期高齢者医療保険被保険者の人間ドック受診率 1.6%が低すぎる気がしてならない。高齢化率が、桶川市と本市と比較して 13%あまり低いとしても、この制度が市民に周知徹底しているか疑問に思うところです。

桶川市は、市面積が 25.35 キロ m²とコンパクトシティであり、令和 7 年一般会計当初予算も 290 億 9 千万円とのこと。東京へも近く、本市とは比較にならないところも多くありますが、新潟県後期高齢者医療広域連合の考えを聞いた中で、補助金が可能なのかを見極めた中で、本市の一般会計からの持ち出しがどの位可能なのかを最大限考慮しながら対応していかなければ感じたところです。

◆川村 敏晴 委員

桶川市では、国民健康保険に加入している 30 歳以上の人で、滞納のない人を対象として人間ドック・脳ドックのいずれかの受信料の 7 割(上限 25,000 円)を助成する制度がある。

申請方法としては、①受信希望者が医療機関に直接電話し、人間ドックか脳ドックを予約し、②受信当日は医療機関に検診料を全額支払い、その際に「人間ドック、脳ドックの記載をしてもらう」(記載のない場合は補助金の対象にはならない)、③検診結果が出たら、市の保険年金課に補助申請し、そののち申請の翌月末に受信者の指定口座に振り込まれる流れになっている。

受診医療機関は、桶川市内の他、地域連携をしている北本市、伊奈町の医療機関と上尾中央総合病院の全 25 施設で受診することができるそうです。また、後期高齢者医療制度に加入している人で、滞納のない人を対象としても、国保加入者と同様に、人間ドック・脳ドックのいずれかの受信料の 7 割(上限 25,000 円)を助成する制度があり、申請方法と助成金取方法、受信施設も同様の措置となっています。

そして、埼玉県後期高齢者医療広域連合の被保険者が人間ドック等を受検する場合、費用の一部を助成があり、桶川市の一般会計に前年度では 2,936,000 円の補助金が支払われたそうです。

人間ドックにあたっては、埼玉県の後期高齢者医療広域連合からかなりの補助金が支給されていますが、村上市いえ、新潟県では県の後期高齢者医療広域連合からの助成金制度はないようなので、今後、県内各自治体が連携して、新潟県後期高齢者医療広域連合からの補助金制度を要望していく事も必要ではないかと感じました。

◆大滝 国吉 委員

桶川市は埼玉県の中央に位置し、面積は 25.35 キロ m²、人口 74,084 人の市で、平成 25 年 7 月に日本初の水上式メガソーラー発電施設「ソーラーオンザウォーター桶川」が完成し、約 1200 kW の電気を作っている。

「桶川健康づくり推進計画・桶川市食育推進計画 健康えがお桶川プラン」を策定し、健康づくり推進、健康寿命の延伸を目指している。令和 6 年に新たな第二次の計画を策定。また女子栄養大学と包括連携協定を結ぶなど。健康づくり推進に取り組んでいる。

人間ドックの費用助成は年 1 回。本市は国民健康保険市内 26,000 円、市外 20,000 円に対し、桶川市は人間ドック・脳ドック何れかで検診料の 7 割（上限 25,000 円）の助成で、後期高齢者も国民健康保険と同額でした。また、ドック助成に係る助成金は、本市が国民健康保険 9,390,000 円、後期高齢者医療保険 3,590,000 円に対し、桶川市は国民健康保険 10,953,000 円、後期高齢者医療保険 5,322,400 円でした。

健診受診者の割合は、国民健康保険が本市は 46.14%、後期高齢者医療保険 29.80% に対し、桶川市は国民健康保険 45.91%、後期高齢者医療保険 55.14% で、桶川市の後期高齢者医療保険の受診率が高いことが見られます。これは助成の違いにあると思われます。その他の取組は、ほとんど本市と変わらない実情でしたが、介護人材確保については、高齢者の増加していく中、深刻な人材不足が予想される。多様な人材確保に向けて、介護分野で就労する際の不安を取り除くよう、介護に関する入門的研修と地域の介護事業所等とのマッチングまで行う事業を実施して、介護人材の育成を図ることが重要だと感じた。

◆山田 勉 委員

人間ドック費用助成財源の捻出について、後期高齢者と国民健康保険の人間ドック費用助成額が同額である。

高齢者人口は増加の一方、少子化等による生産年齢人口の減少が見込まれる中、これまで以上に様々な施策の展開が必要とされています。また、3 年ごとに見直しを行っている。

「桶川市高齢者福祉計画」「介護保険事業計画」も今回で、令和 6 年度から令和 8 年度を計画期間とする 9 期目となり、計画期間中に団塊の世代の方が 75 歳以上となる令和 7 年を迎えていきます。

(3) 「後期高齢者の人間ドック費用助成と健康づくりについて」(埼玉県深谷市)

[日 時] 11月6日(木) 午後2時～午後3時半

[対応者] 深谷市議会 議会事務局次長

深谷市市民健康部 高齢者医療係 係長

深谷市福祉健康部 長寿福祉課 係長

[経 過] 資料に基づき説明を受けた後、質疑を行った。

■深谷市の概要

○面積: 138.41 k m² 人口: 140,350人 世帯数: 64,436世帯 (R7.10.1現在)

○R7一般会計当初予算: 65,394,132千円

■事業の概要

【平成23年度～】75歳になると助成がなくなってしまうという市民からの意見があり事業開始。助成額17,500円(受検数23人)

【令和2年度～】指定医療機関で受検した場合、検査料から助成金17,500円を差し引いた金額で支払う助成金委任払制度を開始。

【令和4年度～】助成金を30,000円に増額。

埼玉県後期高齢者医療広域連合より補助金は人間ドック又は脳ドック1件につき12,000円(補助金以外は一般会計より繰入)



[所 感]

◆鈴木 一之 委員長

深谷市の人間ドック・脳ドックの費用助成額は、国保・後期高齢者とともに上限3万円であり、検査費用が3万円に満たない場合はその金額まで助成される。

高齢化率 30.5% (全国平均 29.3%) R6.10月時点: 高齢社会白書

(経緯)

平成23年度: 75才になると助成がなくなってしまうという市民からの意見があり事業を開始。

助成額 17,500円 (受検者数 23人)

令和2年度：指定医療機関で受検した場合、検査料から助成額17,500円を差し引いた額で支払う「助成金委任払制度」を開始。

令和4年度：助成金を30,000円に増額。コロナによる受診控え対策。額は埼玉県北部地域の状況を勘案。

(対象)

後期高齢者医療被保険者で①～③に該当する者。

- ① 深谷市に6か月以上在住
- ② 保険料の未納がない
- ③ 同一年度に後期健診、国保特定健診、国保ドック助成を受けていない

(実施)

助成を受ける際には受検前に申請が必要。申請時に承認決定通知を交付。承認決定通知を医療機関に提出。医療機関は承認決定通知に基づき市へ助成額を請求する。※指定外医療機関は受検結果を確認し本人に助成金を払う。

申請受付：R7.4.1～R8.1.30

受検期間：R7.4.1～R8.2.28

指定医療機関 25（市内9、市外16）うち脳ドック6（市内3、市外3）

(実績)	受検者数	決算額
令和3年度	244人	4,270,000円
	(内人間ドック122人)	
令和4年度	551人	15,757,300円
	(内人間ドック258人)	
令和5年度	606人	17,617,110円
	(内人間ドック275人)	
令和6年度	665人	19,386,920円
	(内人間ドック354人)	

補助金は、埼玉県後期高齢者医療広域連合より、人間ドック等に要した経費が補助金として賄われている。人間ドック又は脳ドック1件につき12,000円。

令和6年度の深谷市の支出19,386,920円のうち、7,980,000円が補助される。補助金以外は一般会計からの繰入である。

高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施。「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施」とは、高齢者の保健事業について、広域連合と市町村が協力し、市町村において介護保険の地域支援事業や国民健康保険の保険事業と一体的に実施する事業。

本市としても、この高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施を基に予防と人間ドック等の受診率向上での補助金プラス一般会計からの繰入の水準をアップへと前向きに検討実施を切望いたします。

◆上村 正朗 副委員長

1 深谷市における後期高齢者の人間ドック費用助成の現状

目的	人間ドック・脳ドックの費用の一部を助成し、疾病の予防、早期発見、早期治療を図り、被保険者の健康の保持、増進に寄与すること。																						
経緯	<p>H23:75才になると助成がなくなってしまうという市民からの意見があり事業を開始。助成額 17,500円（受検者数 23人）</p> <p>R2：指定医療機関で受検した場合、検査料から助成額 17,500円を差し引いた額で支払う「助成金委任払制度」を開始。</p> <p>R4：助成金を 30,000円に増額。コロナによる受診控え対策。額は埼玉県北部地域の状況を勘案。</p>																						
対象	<p>後期高齢者医療被保険者で①②③に該当する者。</p> <p>①深谷市に6か月以上在住</p> <p>②保険料の未納がない</p> <p>③同一年度に後期健診、国保特定健診、国保ドック助成を受けていない</p> <p>※R4から後期・国保健診受診者は脳ドックに限り受検助成を開始</p>																						
実施方法	<p>助成を受ける際には受検前に申請が必要。申請時に承認決定通知を交付。承認決定通知を医療機関に提出。医療機関は承認決定通知に基づき市へ助成額を請求する。※指定外医療機関は受検結果を確認し本人に助成金を払う。</p> <p>申請受付：R7.4.1～R8.1.30</p> <p>受検期間：R7.4.1～R8.2.28</p> <p>指定医療機関 25（市内9、市外16）うち脳ドック 6（市内3、市外3）</p>																						
実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年 度</th> <th colspan="2">受検者数（人）</th> <th rowspan="2">決算額</th> </tr> <tr> <th>人間ドック</th> <th>脳ドック</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度</td> <td>122</td> <td>122</td> <td>4,270,000</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>258</td> <td>293</td> <td>15,757,300</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>275</td> <td>331</td> <td>17,617,110</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>354</td> <td>311</td> <td>19,386,920</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	受検者数（人）		決算額	人間ドック	脳ドック	令和3年度	122	122	4,270,000	令和4年度	258	293	15,757,300	令和5年度	275	331	17,617,110	令和6年度	354	311	19,386,920
年 度	受検者数（人）		決算額																				
	人間ドック	脳ドック																					
令和3年度	122	122	4,270,000																				
令和4年度	258	293	15,757,300																				
令和5年度	275	331	17,617,110																				
令和6年度	354	311	19,386,920																				
補助金	<p>埼玉県後期高齢者医療広域連合より人間ドック等に要した経費に対して補助資金が支給される。人間ドック・脳ドック 1件当たり 12,000円</p> <p>R6 支出 19,386,920円の内、7,980,000円が補助される。</p> <p>665人×12,000円=7,980,000円（他は一般会計から繰り入れ）</p>																						

2 村上市における取組の可能性

後期高齢者の疾病の予防、早期発見、早期治療のため人間ドック助成金の増額は効果的である。また、国保加入者との平等・継続性の観点からも必要な措置と考える。県後期高齢者医療広域連合からの補助金の増額等について働きかけていくべきと考える。

◆渡辺 昌 委員

○後期高齢者の人間ドック費用助成

深谷市では、市内の埼玉県後期高齢者医療の被保険者が人間ドックまたは脳ドックを受検する場合の費用助成を平成23年度から実施している。

75歳になると助成がなくなることに対して市民からの意見があつたことから、23年度に助成額17,500円で事業が開始、同年度の受検者は23人であった。令和2年度からは、指定医療機関で受検した場合に、検査料から助成金を差し引いた金額で支払う助成金委託払制度を開始。4年度からはコロナ禍による受検控え対策等のため助成額を30,000円に増額した。また、以前は同一年度に後期高齢者検診、特定健診、国保の人間ドック等助成を受けていない人を対象としていたが、4年度からは後期高齢者医療や国保等の健診受診者は同一年度に脳ドック受検に限り検査料を助成することとした。

受検者は助成額が30,000円に増額された4年度に倍増し、6年度は665人（うち人間ドック354人）で19,386千円の決算額となっている。埼玉県後期高齢者医療広域連合から7,980千円の補助があり、それ以外は一般会計からの繰入となっている。

介護予防を見据えた保健対策として、後期高齢者健康診査を一般社団法人深谷寄居医師会に事業委託し、集団検診と個別健診を実施している。6年度は対象者約23,000人のうち4,704人が受診しており、受診率は20%ほどとなっている。決算額は49,713千円。

また、高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施の取組を5年度から開始し、6年度には、健康教育やフレイル把握などのポピュレーションアプローチに延べ1,179人の参加があった。

○高齢者を取り巻く状況と介護保険の地域支援事業

深谷市の7年4月現在の人口140,418人、65歳以上42,818人で高齢化率30.5%となっている。7年4月現在の要支援・要介護認定者数は7,315人、第1号被保険者数41,977人で認定率17.4%、全国平均の19.4%より低い状況となっている。

地域支援事業の在宅医療介護連携事業では、在宅・入院・退院の流れを整理し医療と介護の円滑な連携ができるよう入退院支援ルールを策定、入退院時の連携をしやすくするため啓発用介護保険証ケースを作成・配付している。そのほか、もしもの時のために患者が望む医療やケアについて前もって家族や医療・ケアチームなどと話し合い共有するための取組であるAPCの普及啓発へ、出前講座を開催している。生活支援体制整備事業では、地域資源の把握と情報提供のため、生活支援コーディネーター(SC)を市域全域及び日常生活圏域ごとに配置、SCが把握した生活支援サービスや地域活動などの地域資源をスマホなどから検索できるサイト「ふかまるマップ」を運営。一般介護予防事業では、65歳以上の高齢者を対象に、「元気ふっかつ教室」を週1回の3ヶ月の期間で、深谷ふっかつ体操（イキイキ百歳体操）と栄養・口腔ケア・認知症予防の講習を組み合わせたカリキュラムにより直営で実施するほか、住民主体の通い場として、深谷ふっかつ体操を自治会館や公民館等市内59ヵ所で実施、通い場を運営する介護予防サポーターを養成し、200人が活動している。

深谷市では、4年度から後期高齢者のドック費用の助成額が30,000円となっている。それ以前の17,500円から大幅な増額により、受検者が倍増となっていることからも、受検者を増やす対策として助成額の増額は大変有効であると判断される。助成額については近隣の自治体の助成額を参考にしながら決定したことである。広域連合からの補助金以外は一般会計からの

繰入れが必要であり、それぞれの自治体の財政状況も考慮することが必要である。財源の関係もあり、国保と後期高齢者医療における助成額を同額にすることは難しいと考えるが、大きな差があることは課題であり、本市における助成額について検討の必要性を改めて感じた。同市の地域支援事業では、在宅医療介護連携事業、認知症総合支援事業、生活支援体制整備事業、一般介護予防事業においてさまざまなメニューがあり、本市の取組の内容と比較しながら参考にしていきたい。

◆長谷川 孝 委員

◎渋沢栄一が生まれた元気あふれる深谷市

深谷市では、平成 23 年度に 75 歳になると助成がなくなってしまう後期高齢者医療の被保険者に対し助成を開始する。(受検者数 23 人 助成額 17,500 円)令和 4 年度から助成金を 30,000 円に増額。

(実 績)	受検者数	決算額
令和 3 年度	244 人	4,270,000 円
	(内人間ドック 122 人)	
令和 4 年度	551 人	15,757,300 円
	(内人間ドック 258 人)	
令和 5 年度	606 人	17,617,110 円
	(内人間ドック 275 人)	
令和 6 年度	665 人	19,386,920 円
	(内人間ドック 354 人)	

補助金は、埼玉県後期高齢者医療広域連合より、人間ドック等に要した経費が補助金として賄われている。人間ドック又は脳ドック 1 件につき 12,000 円。

令和 6 年度の深谷市の支出 19,386,920 円のうち、7,980,000 円が補助される。補助金以外は一般会計からの繰入である。対象者は後期高齢者医療被保険者（75 歳以上または 65 歳以上で一定の障がいのある方）同一年度に後期健診、特定健診、国保の人間ドック等助成を受けていないこと。

令和 4 年度から、後期や国保等の健診受診者は、同一年度に脳ドック受検に限り検査料を助成できるものとした。

深谷市他の質問事項に対する回答が時間を要したため、聞きたいことが十分時間を取れず残念でした。後期高齢者の人間ドック助成は、令和 4 年度から 17,500 円を 30,000 円に増額したことにより、大幅に受検者が増えているとのこと。桶川市と違い、脳ドック受検者も多く（令和 6 年度 211 人）また、65 歳以上の障がいのある方も対象との事でしたので、詳細を聞きたかったのですが時間がありません。両市の後期高齢者人間ドック助成事業は、県単位の後期高齢者医療連合の財政力・政策などにより違っているのが現状です。新潟県後期高齢者医療連合が県内市の 1 万円助成に対する約 6,800 円の補助金を埼玉県後期高齢者医療連合と同様に 12,000 円の補助が可能なのか。そのことにより、保険料の値上げとならないのか。よく精査した上で結論をだしていきたい。

◆川村 敏晴 委員

深谷市の制度の目的は、埼玉県後期高齢者医療の被保険者が人間ドック等を受検する場合、費用の一部を助成し、疾病の予防、早期発見、早期治療を図り、被保険者の健康維持に寄与することとしていて、平成23年度から75歳で市の助成が無くなることの市民からの要望もあり、助成金を17,500円からスタートし、その当時受検者は23人だったという、その後令和2年度からは指定医療機関で受検した場合は、検査料から17,500円を差し引いた金額を支払う助成制度に切り替え、令和4年度からは助成金額を40,000円に増額しているという。

対象者は、後期高齢者医療被保険者で、75歳以上と65歳以上で一定の障害がある人で、①深谷市に6ヶ月以上在住、②保険料の未納がない人、③同一年度に後期検診、特定検診、国保の人間ドック等助成を受けていないことの3つに当てはまることが条件とされている。実施施設としては、指定医利用期間は、25(市内9、市外16)施設あるという。

助成実績としては、令和3年度の受検者数244人(うち人間ドック122人)決算額4,270千円→令和4年度の受検者数551人(うち人間ドック258人) 決算額15,757千円→令和5年度の受検者数606人(うち人間ドック275人) 決算額17,617千円→令和6年度の受検者数665人(うち人間ドック354人) 決算額19,386千円と年々増加している

埼玉県後期高齢者医療機関広域連合から人間ドック等に要した経費が補助金として深谷市に支払われていて、人間ドック又は脳ドック一件につき12,000円で、令和6年の支出19,386,920円の内7,980,000円が補助されている。ちなみに、665人×12,000円=7,980,000円(脳ドック含む)(補助金以外は一般会計からの繰り入れである)

桶川市と同様に、人間ドックにあたっては、埼玉県の後期高齢者医療広域連合からかなりの補助金が支給されていますが、村上市いえ新潟県では県の後期高齢者医療広域連合からの助成金制度はないようなので、今後、県内各自治体が連携して、新潟県後期高齢者医療広域連合からの補助金制度を要望していく事も必要ではないかと感じました。

◆大滝 国吉 委員

深谷市は、埼玉県北西部に位置し、面積138.41Km²、人口140,350人。渋沢栄一ゆかりの地であり、彼の生家「中の家」など関連する史跡が多く残っています。東京都心から70km圏にあり、農畜産物の生産が盛んで、「関東の台所」としての役割を果たしています。また、花きの栽培と植木や盆栽の生産も盛んであり、なかでもユリやチューリップの切花生産は全国トップクラスの生産量となっている。

市内に住む後期高齢者の被保険者が人間ドック又は脳ドックを受診する場合に、その費用の一部を助成し、早期発見及び早期治療を図り、保険者の健康の保持及び増進に寄与することを目的として令和4年から30,000円の助成をしている。

埼玉県後期高齢者医療広域連合より、人間ドック又は脳ドック1件につき12,000円補助されている。助成をする前とでは3倍くらいの受診者になっている。令和6年度の受検者は665名で19,386,920円のうち、7,980,000円が広域連合から補助されることから、一般会計から1,140,920円繰出されている。また、高齢者を取り巻く状況を分析して様々な地域支援事業を

展開しながら、高齢者の健康増進に取り組んでいる。本市でも様々な取組をしながら高齢者の健康増進に取り組んではいるが、補助制度の見直しは重要な課題である。

◆山田 勉 委員

深谷市は埼玉県北西部に位置し、東京都心から 70 km にあり、東は熊谷市、南は嵐山町、西は美里町、本庄市に、北は群馬県の伊勢崎市、太田市に接しています。また、北部は利根川水系の低地で、南部は秩父山地から流れ出た荒川が扇状台地を形成する平坦な地形となっています。

平成 23 年度、75 歳になると助成がなくなってしまうという市民からの意見があり事業開始。助成額 17,500 円（受検者数 23 人）。令和 2 年度、指定医療機関で受検した場合、検査料から助成金 17,500 円を差し引いた金額で支払う、助成金委任払制度を開始。令和 4 年度、助成金 30,000 円に増額。村上市も助成金 30,000 円にお願いできるように進めていただきたいと思います。

（4）子ども・子育て支援施設「AGECOCO」について（埼玉県上尾市）

【日 時】 11 月 7 日（金）午前 9 時 30 分～午前 11 時 30 分

【対応者】 上尾市議会 副議長 主事

上尾市こども未来部 部長 主幹 主査 保育課 課長補佐

【経 過】 資料に基づき説明を受けたのち質疑応答を行った。

■上尾市の概要

○面積：45.51 k m² 人口：230,618 人 世帯数：169,987 世帯（R7.10.1 現在）

○R 7 一般会計当初予算：88,420,000 千円

■事業の概要

AGECOCO は、保育所、つくし学園、発達支援相談センターの複合施設。保育所施設の老朽化、児童発達支援センターのつくし学園の需要増など諸課題を解決するため、新たに複合施設を整備することとなり、平成 31 年度の基本設計から始まり、令和 5 年 4 月 1 日開設。

つくし学園・発達支援相談センターは、発達に心配のある未就学児児の療育・保育を目的としており、「気づき」から「専門的な療育」まで、同一施設内で切れ目のない支援が可能な施設です。保育所とつくし学園では、子ども同士の関りを通じて、お互いを理解できるような充実した「交流保育」を行っている。



[所 感]

◆鈴木 一之 委員長

保育施設の老朽化や低年齢児の保育ニーズ、つくし学園の通園を希望する児童の増加による定員超過等、複数の課題を解消する目的で整備された複合施設の先進事例を調査する。

AGE COCOは、保育所、つくし学園、発達支援相談センターの複合施設、保育所施設の老朽化、児童発達支援センターのつくし学園の需要増など諸課題を解決するため、新たに複合施策を整備することとなり、平成31年度の基本設計から始まり、令和5年4月1日開設。つくし学園、発達支援相談センターは、発達に心配のある未就学児童の療育、保育を目的としており、「気づき」から「専門的な療育」まで同一施設内で切れ目のない支援が可能な施設です。

保育所とつくし学園では子ども同士の関りを通して、お互いを理解できるよう充実した「交流保育」を行っている。

1. 行政と事業所の関わり方について

つくし学園と事業所を併用しているお子さんや、センターがケアプランを担当しているお子さんについて、事業所とケース会議を行うなど連携しながら対応しています。また、児童発達支援事業所を対象とした研修を年2回実施しており、事業所から様々なご意見や相談をいただきながら連携を深めています。

2. 学校等における支援体制の充実について

つくし学園や親子教室の保護者を対象に就学説明会等を実施し、進路について相談対応しています。また、就学先とお子さんについて情報共有しながら、それぞれのお子さんに合わせた支援ができるよう努めています。

3. 障がい者の早期発見と早期支援の推進について

こども保健センターで実施している健診で発達に心配のあるお子さんについては、子ども発達支援センターへの相談を促し、センターで必要に応じて専門相談、訓練、親子教室等利用いただきながら支援に努めている。

4. 障がい児・医療的ケア児への支援について

今年度、つくし学園では2名の医療的ケア児を受け入れている。保育所では4園（公立2園、私立2園）で4名の医療的ケア児の受け入れを実施しており、そのうち大谷西保育所では1名受け入れている。子ども・子育て支援複合施設AGE COCOでは、障がいに関わらず、子どもたちが交流を通じて多様性を認め合い、豊かな人間性が育まれるよう支援している。

5. 共生社会の実現について特に意識していること

複合施設である利点を活かし、園庭や季節の行事等で日常的に各施設の子どもたちが交流できるよう意識している。互いを尊重し、支えあう心を育んでいけるよう、保育所とつくし学園の職員が定期的にミーティングを行い、子どもたちへの伝え方など検討しながら療育・保育を実施している。

本市の実情を考えると、まさに子ども・子育て支援の複合施設の取組が大変利にかなった施設整備だと思いました。保育施設の老朽化、低年齢児の保育ニーズ、そして、子ども発達支援センターの必要性の中で、諸問題解決にもこの複合施設の実現化だと感じ得ました。

保育ニーズと子どもの発達支援センターの法人事業者のノウハウがマッチすることを力点に置き、本市での施設整備を念頭におき、新たな検討を願いたいと思います。

◆上村 正朗 副委員長

1 現状

(1) 複合施設整備に至った背景

- ・近隣の2つの市立保育所の老朽化と増加する医療的ケア児への対応。
- ・市立の児童発達支援センターつくし学園の老朽化と入所希望者の増加への対応、通園バスの送迎時間の短縮化。
- ・市立発達支援相談センター（現・こども発達センター）において、切れ目のない発達支援を行うため、同施設内で相談や親子教室、訓練指導、つくし学園での療育までを一貫して提供し連携を強化する。

(2) 複合施設の三つの機能

①大谷保育所

上尾市立保育所の保育理念（すべての児童が心身ともに健やかに育成されるよう努める他）と保育目標（心身ともに健康な子他）に基づく保育の実施。

②児童発達支援センターつくし学園

早期からの療育、保育を行うことで園児の心身の成長を促し、基本的生活習慣を身につけ、個々の力を伸ばすことを目的として、①集団支援・個別支援を通じて一人ひとりの豊かな成長と発達を促す②学園全体やクラス、個人の目標を定め遊び・経験の広がりや積み重ねを大切にする③親子登園で学園の療育・保育内容を理解してもらい児童の成長や発達について確認、共有する、ことを大切にしてる。

③こども発達センター

児童の発達について相談に応じ、発達や行動面に不安のある児童を心身ともに健やかに育成するための支援を行うことを目的として、①一人ひとりの発達・生活環境・家族の状況に合わせた支援②発達や行動に不安や課題のある児童と保護者に対する早期かつ専門的な発達支援③関係機関との連携による効果的、適切な支援、を支援方針としている。

(3) 複合施設のねらい

①交流保育の実施

園庭やラウンジを共有し、日々の保育や季節行事を通じて交流保育を実現

②医療的ケア児の受け入れ

日常的な医療ケアを行いながら、療育・保育を受ける体制を整備

大谷西保育所で日常的に医療的ケアが必要な児童1名

つくし学園日常的に医療的ケアが必要な児童2名、けいれん時に座薬が必要な児童7名

③切れ目のない発達支援

発達の特性への気づきから「専門的な療育」まで、一貫した支援が可能

④地域インクルーシブの推進

地域との交流イベントを定期的に開催し、子どもたちの豊かな人間性を育む

(4) 質問に対する回答

①行政と事業所の関わり方

つくし学園と事業所を併用・センターがケアプランを担当している児童について、事業所とケース会議の開催等一などで連携して対応。児童発達支援事業所を対象とした研修を年2回実施。

②学校との連携

つくし学園や親子教室の保護者を対象に就学説明会を実施して進路の相談対応。

就学先と児童について情報共有して児童への支援を実施。

③特性の早期発見と早期支援

子ども保健センターの健診で、発達に心配のある子は、こども発達センターへの相談を促し、センターで必要に応じて専門相談、訓練、親子教室等を利用して支援。

④医療的ケア児への支援

医療的ケア児の受け入れ：つくし学園2名、保育所4園（公私各2）

⑤共生社会実現に向けて

複合施設の利点を活かし日常的に各施設の子どもたちの交流を意識。保育所とつくし学園の職員が定期的にミーティングを行い、子どもたちへの伝え方などを工夫しながら療育・保育を実施。

2 特筆点

複合施設の利点を最大限に活用しながら保育・療育に当たっていた。施設も新しく余裕のある造りでうらやましい限りである。市立のつくし学園や発達支援相談センター、保育所の経験や成果を継続させる意味で公設公営の施設を建設したことであり、上尾市の見識として感銘を受けた。

3 村上市における取組の可能性

上尾市と同様の複合施設の建設は困難だが、ことばとこころの相談室や児童発達支援センター、保育園など、関係機関が日常的に交流、情報共有を行い、村上市における発達に特性のある児童に対する保育や療育の充実に努める必要があると感じた。

◆渡辺 昌 委員

AGECOCOは、市立保育所、児童発達支援センターつくし学園、こども発達センターを併設した子ども・子育て支援複合施設。子どもたちが、交流を通じて多様性を認め合い、豊かな人間性が育まれることを目的に、令和5年4月に開設された。

複合施設の整備に至った背景には、近隣の2つの保育所の老朽化や増加する医療的ケア児への対応の必要性、つくし学園については施設の老朽化のほか、入所希望者の増加への対応、1時間以上の通園バス送迎時間の短縮化、また、発達支援相談センター（現こども発達センター）については、切れ目のない発達支援を行うため同じ施設内で相談から親子教室や訓練指導を可能とし、つくし学園での療育までを一貫して提供、連携のさらなる強化を図るため、4つの施設を統合して複合施設を整備した。

複合施設のねらいとして、園庭やラウンジの共有により日々の保育や季節行事を通じての交流保育の実現、療育・保育を受ける体制の整備による医療的ケア児の受け入れ、発達の特性への気づきから専門的な療育までの切れ目のない発達支援、地域との交流イベントの定期的な開催による子どもたちの豊かな人間性を育む地域インクルーシブの推進を挙げられた。

交流保育による効果として、保育所の子どもたちにとって、障害のある子どもたちと一緒に過ごすことにより保育者が説明することなく自然に理解しやさしい対応が身につけられるこ

と、またつくし学園の子どもたちにとっては、保育所の子どもたちから多くの刺激をもらうことが成長につながっているほか、周囲の人への関心が育ちコミュニケーションの意欲が向上しているという。

住宅地の中にありながらも、広々とした敷地にゆったりと建物が配置され、内部も開放感のある造りとなっている。園庭での子どもたちが裸足で賑やかに走り回っている姿が印象的であった。また、子ども発達センターではリハビリ室など充実した設備にも感心した。

上尾市は人口 23 万人で都心から車で 1 時間ほどの距離にあり、交通の利便性もよく立地企業も多数あり、転入者も多く現在も人口が増えている。そのような背景もあり、充実した子ども・子育て支援施設の整備が可能となったと判断される。本市において同様の複合施設の整備は極めて困難であるが、障害の有無を問わない子どもたちの交流は、子どもたちの成長過程により効果がもたらされるものであり、本市においては既存のそれぞれの施設を有効に活用し、子どもたちの交流を図る取組を進めるべきと認識した。

◆長谷川 孝 委員

◎あなたに げんきを おくるまち

複合施設「AGECOCO」の整備に至った背景

子ども・子育て支援複合施設は、保育所の老朽化（2つの統合）、増加する医療的ケア児への対応、つくし学園施設の老朽化・入所希望者の増加への対応、発達支援センター（現：子ども発達センター）の4施設を統合し、複合施設とした。

複合施設のねらい

交流保育

障がいのあるつくし学園のこども達と保育所のこども達が一緒に成長

医療的ケア児の受け入れ

保育所において、日常的に医療ケアが必要な受け入れ児童 1名

つくし学園において、日常的に医療ケアが必要な園児 2名

その他、けいれんが起きた際に座薬を挿入する指示を受けている園児 7名

切れ目のない発達支援

子ども発達センターとつくし学園がお互いに計画相談・発達障害家族支援・地域インクルージブなどを通じて、発達の特性の気づきから「専門的な療育」まで、一貫した支援を可能にしている。

地域インクルーシブの推進

保育所・つくし学園の子どもたちと読み聞かせやゲームを楽しむ「AGECOCOラウンジで遊ぼう」を企画、地域の子育て中の親子など多くの参加者でぎわっている。年3回開催。

本市の駅前開発の一環で進められている3園の保育園統合を考えると、上尾市のように直営で市が責任を持つ子ども・子育て複合施設として開設するのも有効なのではないでしょうか。発達が遅い子どもたちも一緒に育て交流する複合施設は、現在民間に頼っている障がいを持っている子どもたちを保育園の子どもたちと一緒に育てることは、重要な市の施策とな

ります。

今回の事業者の辞退による統合保育園の問題を契機に、子ども・子育ての在り方を上尾市の複合施設を参考に考えてほしいと思います。

◆川村 敏晴 委員

子ども子育て支援複合施設 AGECOCO(あげここ)を直接伺い、施設内をつぶさに拝見し、担当職員の方々から、施設の運営についていろいろと説明を受けたことに対して報告させていただきます。

上尾市は東西距離 10.45km、南北距離 9.32km のエリア面積が 45.51km、人口は約 73,000 人と村上市と比較すると圧倒的に、人口密度が高く、行政効率が良い自治体であると思います。

そんな行政区の中の子育て環境の指針の一つである保育園数は、市営が 12 ケ所、民間経営が 35 ケ所存在しているそうです。

令和 5 年度に①老朽化した 2 つの保育園と②老朽化した児童発達支援センターのつくし学園と③旧発達支援相談センターの 3 施設を統合した、「子ども・子育て支援複合施設 AGECOCO(あげここ)」が新設、開園されました。

① の保育園は大谷西保育所と命名され、0 歳児を主に 90 人定員で運営されており、上尾市の保育目標の(1)心身ともに健康な子、(2)自分を大切に友だちも大切にできる子、(3)安定した環境の中で考え、働きかけていける子、(4)何事にも関心を持ち意欲的に遊べる子(5)自己表現のできる子の 5 つの保育目標を掲げ、日常的な同じ施設にいる発達支援児との交流を通じた保育環境を運営している。

② 児童発達支援センター、つくし学園は、目的に、早朝から療育・保育を行うことで園児の心身の成長を促し、基本的生活習慣を身につけ、個々の力を伸ばしていくことを掲げて、

1. 発達段階に応じた集団支援・個別支援を取り入れながら、1 人ひとりに豊かな成長・発達を促す。
2. 学園全体の目標、クラス別目標、個人目標を定め、遊び・経験の広がりや積み重ねを大切にする。
3. 親子登園を取り入れ、保護者に学園での療育・保育内容を知っていただき、園児の成長や発達について確認・共有する。

以上 3 つを大切に園の運営をしているそうです。

③ こども発達センターの目的は、児童の発達に関する相談に応じ、発達や行動面に不安や課題のある児童を心身ともに健やかに育成するための支援を行うことを目標としているとのことです。

支援方針としては、

1. 1 人ひとりの発達・生活環境・家庭の状況に合わせた支援
2. 発達や行動面に不安や課題のある児童と保護者に対する早期かつ専門的な発達支援
3. 関係する機関との連携による、効果的かつ適切な支援

この3つの方針を掲げ取り組んでいるとのことです。

医療的ケア児の受け入れ状況については、現在は大谷保育所で、日常的ケアが必要な園児を1人受け入れており、つくし学園では、2人の園児を受け入れているそうです。

AGECOCO(あげここ)の園内を案内頂き、園児たちが室内で過ごしている姿や園庭で遊んでいる姿を見て気づいたことは、室内でも外でもはだしの園児が圧倒的に多いことに気づき、確認すると、基本は園児の自由意志としているが、なぜかはだしになる園児が多く、園庭から室内に入る時は、足洗場で水道水で汚れを落とせる場所も数ヶ所ありました。

また、車いす利用の医療的ケア児も、保育士の付き添いのもと園庭で他の園児と一緒に過ごしている光景も目の当たりにしましたが、ごく自然に一緒に楽しんでいる様子が伝わってきました。

村上市内の各保育園も個別に保育士の支援が必要な園児がいると聞いていますが、医療的な支援を必要とする園児の対応には及んでいない状況と思います。

上尾市の様な複合施設の存在は、子育て世代の保護者には強く必要を感じる施設だと痛感しますが、施設を必要とする園児数やその施設を運営するための財政的裏付けや利用範囲や面積の関係など、村上市の現状と比較すると多くの課題が存在することも痛感するところではありますが、可能な範囲で、医療的ケアが必要な園児に対する対応策を常時検討していく事が大切であると感じてまいりました。

◆大滝 国吉 委員

この施設は、近隣2つの保育所の老朽化、入所希望者の増加、通園バスの送迎時間の短縮化、児童発達支援センターの切れ目ない発達支援を行うため、同施設内で相談から親子教室、訓練、指導、療育までを一貫して提供し、連携強化などを目的に、新たな複合施設を整備することとなり、平成31年度の基本計画から始まり、令和5年4月1日開設した。

この施設の狙いは、一つに、園庭・ラウンジを共有し日々の保育や季節行事を通じて、交流保育を実現すること、二つに、日常的な医療ケアを行いながら、療育・保育を受ける体制を整備すること、三つに、発達の特性への気づきから「専門的な療育」まで、一貫した支援を可能にすること、四つに地域との交流イベントを定期的に開催し、子どもたちの豊かな人間性を育むなどをねらいに行っている。このような交流保育を行うことで、保育所の子どもたちは、障害があり、装具をついている子どもたちに対して、保育者が説明することなく、一緒に過ごす中で自然に理解して受け入れている。また、歩くことに時間がかかる子共について、ともに過ごす中で理解し、待ったり譲ったりすることを自然に身につけられている。

また、発達支援センターに通う子どもは、保育所の子どもたちが遊ぶ様子を見たり、遊びの真似をしてみたりなど、多くの刺激をもらうことで成長に繋がっていることや周囲の人への関心が育ち、人を気にしたり声をかけられた時に返事を返そうとするなどコミュニケーションの意欲が向上するなどの様々な効果がでている。

本市においても、このような施設をつくることで健常者と障がい者が相互に理解し、ともに交流しながら支援することも重要だと感じた。

◆山田 勉 委員

保育施設の老朽化や低年齢児の保育ニーズ、つくし学園の通園を希望する児童の増加による定員超過等に対する受入れに対応するため整備された施設です。

日常生活で「これはできない」ではなく、何をサポートすれば良いのかを考え、できた時には喜びを分かち合っています。また、お手伝いをしてくださった時には、必ず笑顔で感謝の気持ちをお伝えしています。それが達成感や喜びへつながり、表情が豊かになれます。